

仕事と育児を両立する社員を積極的にサポートします。

「男性従業員の取得率15%以上」を達成することを目標とし、この目標および育児休業の取得の促進に関する方針を、従業員に対して周知します。

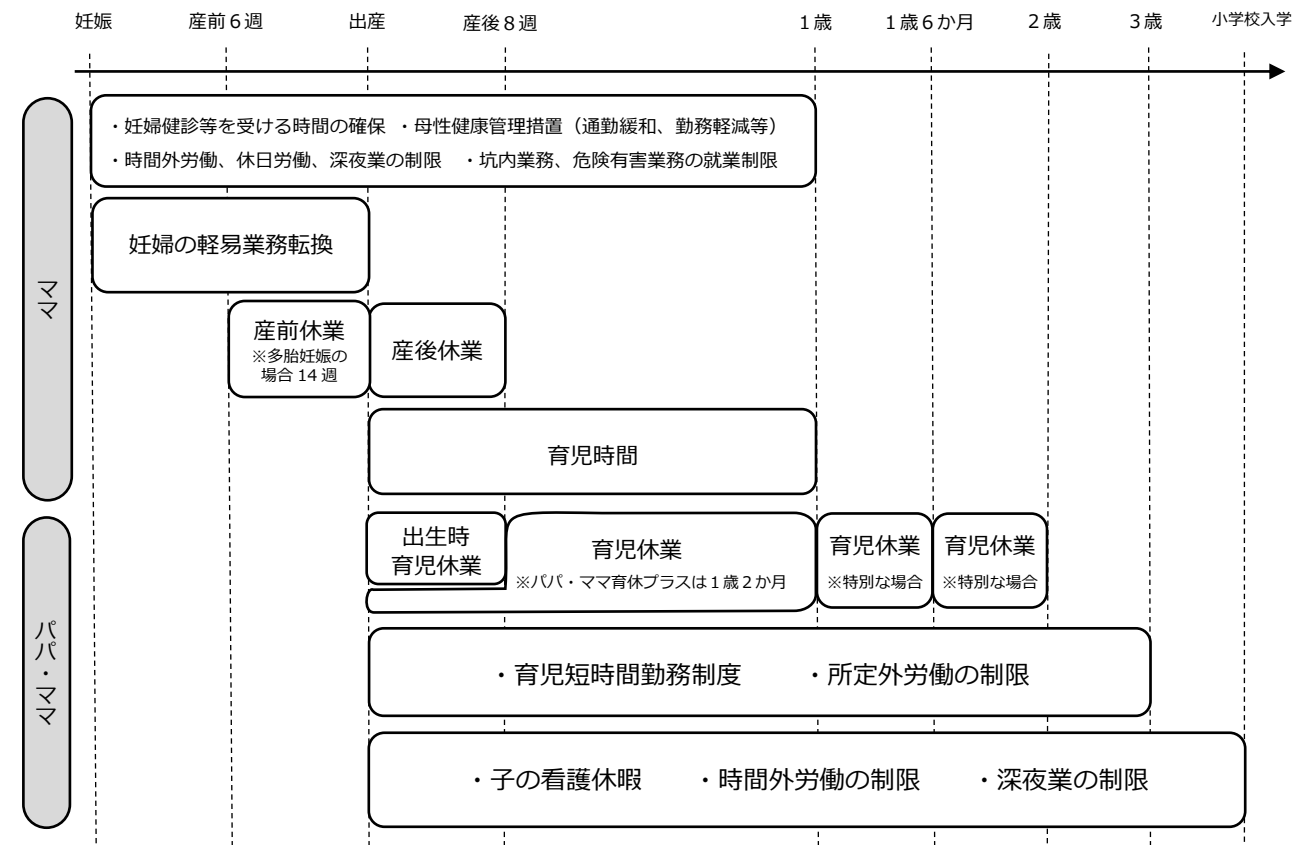
育児休業、出生時育児休業を積極的に取得してください。

そのために、

- 仕事と家庭の両立に関する相談窓口を設置します。
- 妊娠・出産(本人又は配偶者)の申出をした方に対し、個別に制度を周知するとともに育児休業・出生時育児休業の取得の意向を確認します。

育児休業、出生時育児休業以外の両立支援制度も積極的にご利用ください。

仕事と育児の両立支援制度概要



制度に関する相談、申し込み先

総務課 info@ec-m.jp